

特

別

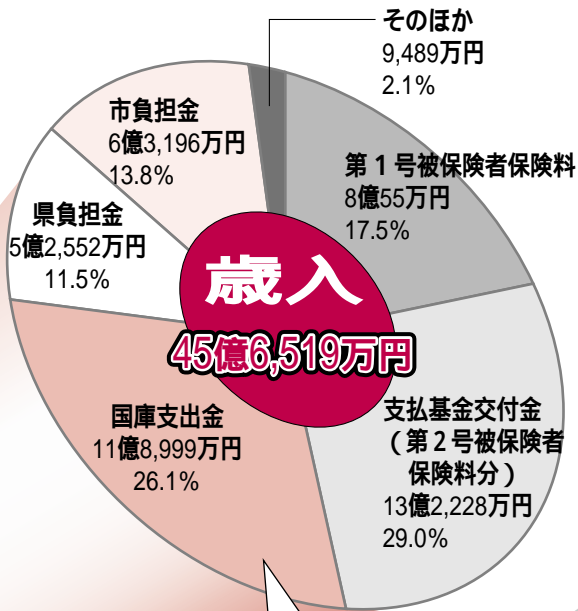
会

計

3 国民健康保険

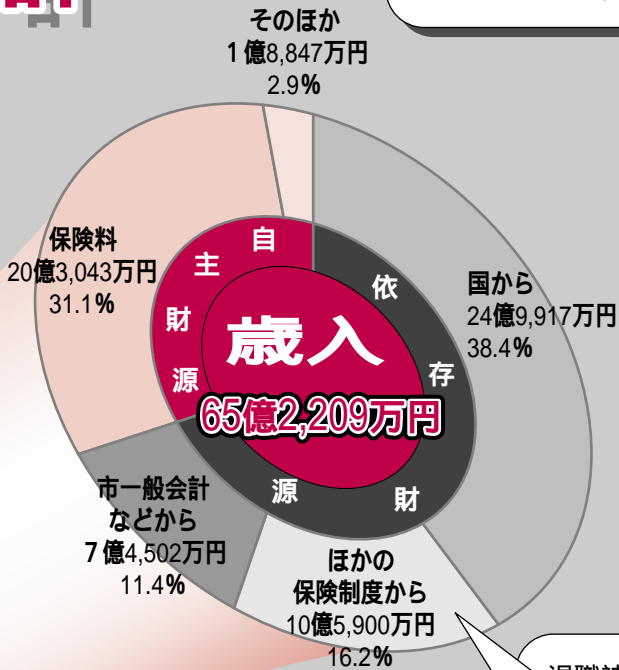
みなさんの医療費は、納めていただいている保険料に大きくかかっています。かかりつけのお医者さんは決まっていますか？お医者さんの指示を守り生活習慣を見直すなど、みんなでの病気の予防に努めましょう。

国民健康保険についてのお問い合わせは、市保険年金課
(市役所1階6番窓口) 回 32 2071へどうぞ。



約半分が公費 (国、県、市の税金など)で賄われています

療養給付金支払準備基金 (安定した国民健康保険制度を運営するための積み立て金)からの繰入金



退職被保険者(保険証の表紙に⑥の表示がある人)の医療費については退職医療制度により現役時代に加入した保険(健康保険など)からお金が交付されています

みなさんが病院などで支払う額は、かかった医療費の1~3割です。残りはすべてこの経費から賄われています。また、葬祭費・出産育児一時金・高額医療費による医療費の払い戻しもこの中に含まれています

4 介護保険

支出増が介護保険を圧迫!

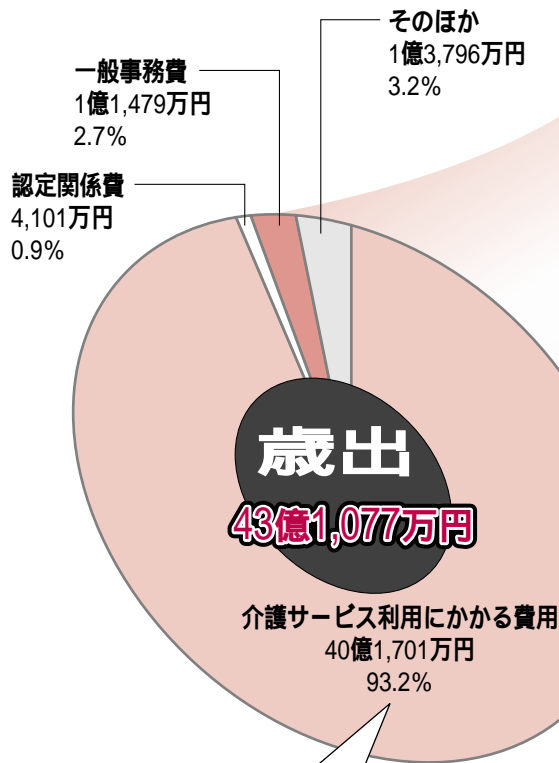
介護保険制度が始まって4年。この間、要介護（要支援）の認定を受けてサービスを利用する人は年々増加し、昨年4月には当初の約1.6倍にあたる3,465人になりました。なかでも軽度認定者が著しく増えています。また、介護サービス利用にかかる費用も年に約1割ずつ伸び続けています（全国平均）。このような支出増の状況は、制度を圧迫し始めています。このままでは、介護保険の健全な運営がむずかしくなり、みなさんの負担が増えてしまいます。

介護サービスの内容を見直してください

介護保険は、利用者が住み慣れた家で自立した生活を送ることができるよう支援する制度です。利用者への介護サービスが本人の自立を促す適正な内容かどうかを判断するため、市ではその適正化に取り組んでいます。また、次のようなサービスは介護保険では認められていませんのでご注意ください。

- 大掃除・窓ふき・床のワックスがけ
- 留守番 庭の手入れ 来客の接待
- 洗車 話し相手のみ ベットの世話
- 利用者以外のための掃除・洗濯・調理・布団干しなど

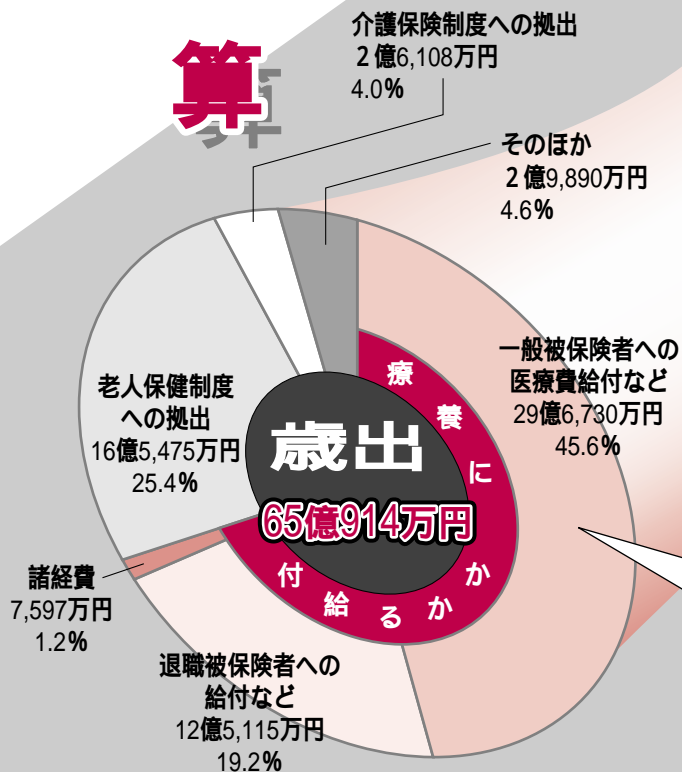
大切なのは、利用者が介護サービスによってどんな生活を送りたいか、という目標をしっかりと持つことです。いつまでも健康に、自分らしく生活できるように介護サービスを上手に利用しましょう。



支出のほとんどが要介護（要支援）者が利用する介護サービスの費用に支払われています

決

算



状

況

介護保険についてのお問い合わせは、市介護保険室（市役所1階7番窓口）☎32 2070へご連絡ください。